

## 環境経営レポート

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)



令和3年6月30日

令和2年度 第1回大分県浄化槽絵はがきコンテスト最優秀賞作品  
「浄化槽くんと作る輝く地球」



公益財団法人  
大分県環境管理協会

## 目 次

1. 組織の概要	1~2
2. 環境経営方針	
基本理念・行動方針	3
3. エコアクション21の実施体制	
役割	4
組織図	5
4. 環境経営目標と環境経営計画	6~9
5. 環境経営活動の取組結果と評価	
令和2年度環境経営目標に対する実績	10
環境経営計画の判定	11~13
環境経営計画の取組結果に対する評価	14~24
6. 次年度以降の環境経営目標と取組内容	25~26
7. 環境関連法規の遵守状況	26
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	27

# 1. 組織の概要

## ＜名称及び所在地＞

名 称 公益財団法人 大分県環境管理協会  
所在地 大分本部  
〒870-1123 大分県大分市大字寒田 409 番地の 40  
北部支所  
〒879-0451 宇佐市大字畠田字上川田 926 番地の 4  
南部支所  
〒876-0103 佐伯市弥生大字床木小迫前 1293 番地の 4  
西部支所  
〒879-4413 玖珠郡玖珠町大字塚脇 137 番地の 1  
(大分県玖珠総合庁舎内 3F)

## ＜最高責任者及び代表者＞

最高責任者 理 事 長 穴南 幸司  
代表者 事務局長 森崎 純次

## ＜環境管理責任者及び推進リーダー＞

環境管理責任者 総務部総務企画課長 秋月 哲也  
(akizuki @oita-kankyou.or.jp)  
推進リーダー 総務部総務企画課主任 森口 智尋  
(moriguchi @oita-kankyou.or.jp)  
連絡先(代表) TEL:097-567-1855 FAX:097-567-1926

## ＜事業の規模 (令和3年6月30日現在)＞

法人設立 昭和55年10月20日  
基本財産 4 0 , 0 0 0 , 0 0 0 円  
事業年度 4月～翌3月  
職員数 5 5 名 (本部パート職員 2 名含む)

建物総延床面積 1 , 3 2 7 . 8 7 m<sup>2</sup>

	大分本部	北部支所	南部支所	西部支所
延床面積	1,108.64 m <sup>2</sup>	70.93 m <sup>2</sup>	110.50 m <sup>2</sup>	37.80 m <sup>2</sup>
職員数	40名	6名	4名	4名
車両保有台数	25台	6台	4台	4台

## ＜業務内容＞

- 净化槽の水質検査に関する事業及び計量法に基づく放流水等の水質検査
- 公害防止関連法規、計量法に基づく水質分析、調査業務
- 県民及び浄化槽設置者に対する浄化槽の設置及び維持管理に関する正しい知識の普及及び啓発に関する事業
- 浄化槽に対する県民の信頼を確保することを目的とした浄化槽機能保障制度の積極的な推進
- 浄化槽に関する各種講習会及び研修会の開催
- 環境学習および職場体験学習
- 浄化槽の機能及び維持・管理における調査・研究に関する事業
- その他全各号の目的を達成するために必要な事項

## ＜対象範囲(認証・登録範囲)＞

本部及び各支所におけるすべての組織及び事業活動

## ＜環境活動レポートの対象期間＞

令和2年4月1日～令和3年3月31日

## 2. 環境経営方針

### ＜基本理念＞

私たちは、浄化槽を基盤とした水環境の問題に取り組む事業活動を通じて、大分県の公共用水域における水環境の維持・改善を図り、公衆衛生の向上に寄与し、もって「持続可能な社会」の構築実現に貢献します。

### ＜行動方針＞

1. 浄化槽を基盤とした、水環境保全に関する普及・啓発に努めます。
2. 環境へ配慮した事業運営により、循環型社会の実現を目指します。
  - ①二酸化炭素排出量の削減に努めます。
  - ②水道使用量の削減に努めます。
  - ③廃棄物排出量の削減及び再資源化に努めます。
3. 環境学習及びボランティア活動等を通じ、地域社会に貢献します。
4. 浄化槽法及び計量法等の環境関連法令を遵守します。
5. 5S活動を通じ、職場環境の美化に努めます。
6. コストの見える化を図り、無駄なコストの削減に努めます。
7. 環境経営方針及び活動実績を全職員に周知徹底するとともに、環境経営の継続的改善に努めます。
8. 環境レポートをホームページや広報誌等を通じ広く一般にも公表します。

令和元年6月1日

公益財団法人  
大分県環境管理協会  
理事長 穴南 幸司  
事務局長 森崎 純次

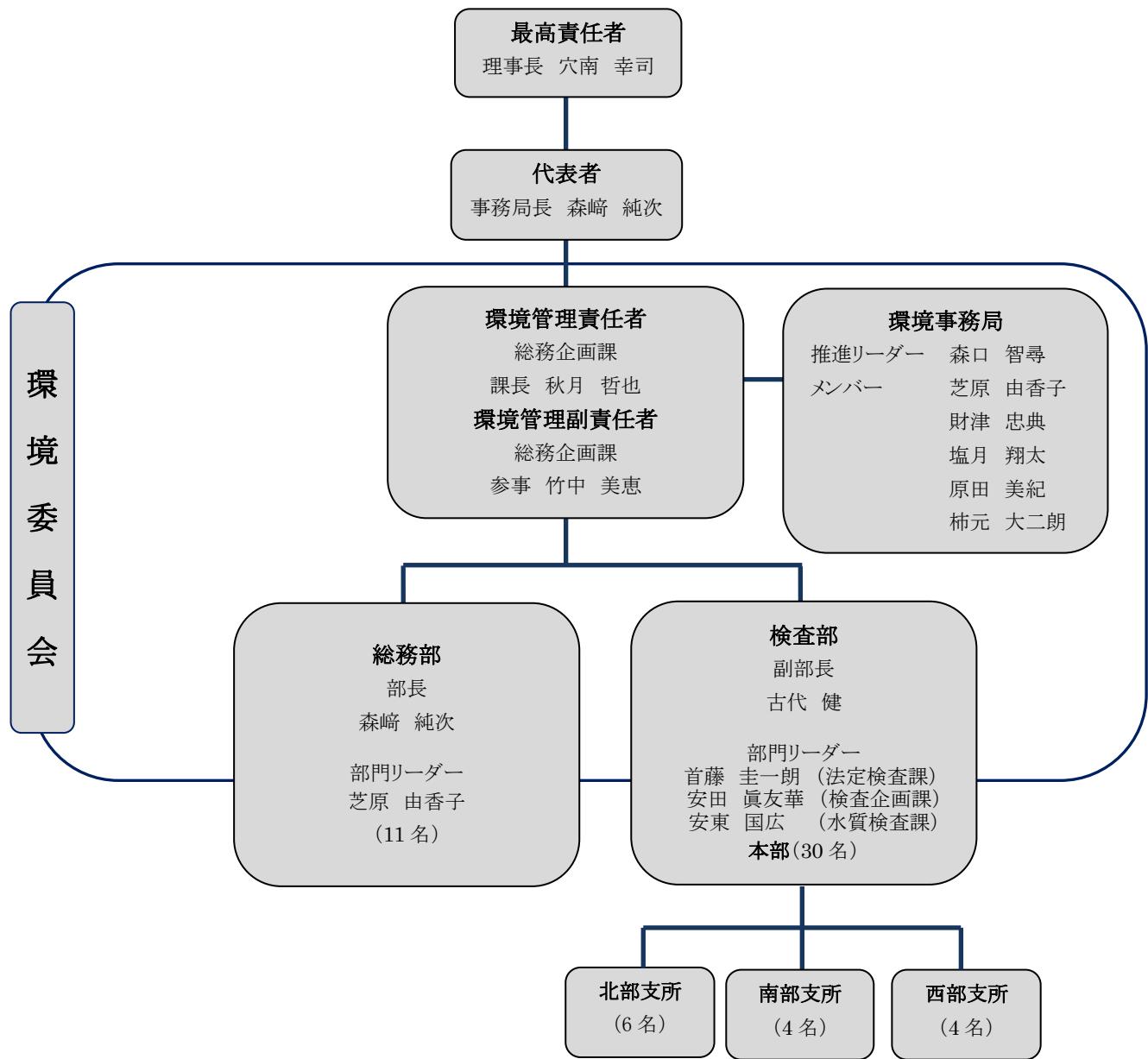
### 3. エコアクション21実施体制

環境経営システムを構築・運用・維持し、環境への取組を実施するため、以下のとおり実施体制、役割等を定める。

#### 役 割

職 名	役 割
最高責任者	①エコアクション21の全体の統括を行う。
代表者	①環境経営方針を定め、誓約する。 ②エコアクション21に関する情報を収集し、環境経営方針・環境経営目標等の見直しを行い、必要に応じ改訂を指示する。
環境管理責任者	①エコアクション21に関する効果的な運用を図り、目標達成のため環境事務局及び環境委員会を運営する。 ②最高責任者に、見直しに必要な情報を提供する。
環境事務局	①環境管理責任者を補佐し、エコアクション21に関する実務全般を所管する。 ②メンバーは担当する環境経営活動の管理を行い、3ヶ月毎に推進リーダーに報告する。 ③推進リーダーはエコアクション21の書類作成及び記録類の管理をする。
環境委員会	①環境管理責任者・環境事務局・部門長(部門リーダー)にて構成する。 ②概ね3ヶ月毎に環境管理責任者が召集する。 ③環境経営目標の設定、活動計画の策定及び実施の進捗状況について協議する。 ④環境管理責任者が必要と認めた者は出席することができる。

## 組織図



## 4. 環境経営目標と環境経営計画

### 令和2年度環境経営目標

項目	基 準 <sup>※5</sup>	環境目標
		令和2年度
二酸化炭素排出量の削減	165,546 Kg-CO <sub>2</sub> <CO <sub>2</sub> 排出量合算>	133,182 Kg-CO <sub>2</sub> <CO <sub>2</sub> 排出量合算>
電気使用量の削減 原単位による指標 (CO <sub>2</sub> 排出量)	原単位 1.83 <sup>※1</sup> 123,643kwh (72,208 Kg-CO <sub>2</sub> )	目標原単位 1.82 <sup>※3</sup> <基準原単位比 99%> 120,776 kwh (41,909 Kg-CO <sub>2</sub> ) <sup>※2</sup>
ガソリン使用量の削減 原単位による指標 (CO <sub>2</sub> 排出量)	原単位 0.569 <sup>※1</sup> 38,366ℓ (89,010 Kg-CO <sub>2</sub> )	目標原単位 0.564 <sup>※3</sup> <基準原単位比 99%> 37,476 ℓ (86,945Kg-CO <sub>2</sub> )
灯油使用量の削減 (CO <sub>2</sub> 排出量)	831 ℓ (2,069 Kg-CO <sub>2</sub> )	基準比 100% <sup>※4</sup> 831 ℓ (2,069 Kg-CO <sub>2</sub> )
都市ガス使用量の削減 (CO <sub>2</sub> 排出量)	1,046 N m <sup>3</sup> (2,259 Kg-CO <sub>2</sub> )	基準比 100% <sup>※4</sup> 1,046 N m <sup>3</sup> (2,259 Kg-CO <sub>2</sub> )
一般廃棄物の削減と 再資源化	分別を徹底し再資源化の推進 及びコピー用紙購入量の削減	分別を徹底し再資源化の推進 及びコピー用紙購入量の削減
産業廃棄物の 排出量削減	適正な処理を行う	適正な処理を行う
水使用量の削減 原単位による指標	原単位 0.0192 <sup>※1</sup> 1,293 m <sup>3</sup>	目標原単位 0.0190 <sup>※3</sup> <基準原単位比 99%> 1,263 m <sup>3</sup>
グリーン製品の購入	グリーン製品 購入の奨励	グリーン製品 購入の奨励
化学物質の適切な管理	管理状況確認 (1回／月)	管理状況確認 (1回／月)
社会貢献 活動	環境学習 設置者講習会 ボランティア活動	事業計画及び業務 量に応じた活動

※1 電気・ガソリン・水使用量については法定検査基数によって左右されるため、原単位を設けた環境指標を算出する。電気・ガソリン・水使用量 ÷ 平成30年度法定検査基数(67,398基) = 環境指標

※2 R2年度より購入電力に伴うCO<sub>2</sub>排出係数はH30年度調整後排出係数(0.347kg-CO<sub>2</sub>/kWh:九州電力使用

※3 R2年度検査予定基数66,500基より算出(R2年3月訂正)。

※4 灯油と都市ガス使用量については、分析業務での使用が多いため、現状維持(100%)を目指し、その中で節約を目指す(R2年6月訂正)。

※5 基準値は3ヵ年更新となるため、R1年度からR3年度まではH30年度実績を基準とする。

# 環境経営計画

## (1) 処理槽を基盤とした水環境保全に関する普及・啓発

- ・処理槽の普及・啓発活動を行う。
- ・機関誌「環境おおいた」を定期的に発行する。
- ・処理槽の設置者(管理者)に対する講習会に講師を派遣する。
- ・絵はがきコンテストを開催し、表彰・展示会を行うことで、県民の処理槽に対する関心を高める。
- ・処理槽業界の技術力向上を図るため、法改正についてなどの情報提供を行う。
- ・職員の技術力及び資質の向上を図り、水環境の保全に努める。

## (2) 二酸化炭素排出量の削減

### ① 使用電力の抑制

- ・無人スペースの消灯及び昼休みの間引き消灯を徹底する。
- ・仕事の能率・効率を著しく低下させない空調の温度設定。  
(冷房 26°C~28°C、暖房 20°C~22°C 但し、分析機器室等は除く)
- ・「ノーカー残業デー」及び「閉庁目標時間」の徹底を図る。
- ・エアコンのフィルター清掃をこまめに行う。
- ・夜間・休日は、電気ポット等の不要なコンセントを外しておく。
- ・業務の効率化による時間外勤務の削減を図り、電力使用量を抑制する。

### ② 自動車燃料の抑制

- ・安全運転研修を実施し、環境に配慮した運転技術の習得に努める。
- ・無駄のないコース選定を行い、効率的な運行に努める。
- ・エコドライブコンテストを開催し、安全運転への意識付けを行う。

### ③ 灯油使用量の抑制

- ・省エネ型エアコンとの併用で、灯油ストーブの使用を調整する。

### ④ 都市ガス使用量の抑制

- ・水質測定業務の効率化により、都市ガス使用量の削減に努める。

## (3) 水道使用量の削減

- ・器具等の洗浄は、可能な限り溜め水洗浄とし、水使用量の削減に努める。
- ・水回りに節水文書を掲示し、節水を呼びかける。

#### (4) 廃棄物排出量の削減及び再資源化

##### ① 廃棄物の削減及びリサイクル

- ・ゴミの分別を確実に行い、紙や飲料容器類の再資源化に努める。
- ・試薬購入量を削減し、有害な廃棄物の発生を抑制する。
- ・廃棄物の適正な管理を行う。

##### ② 紙使用量の削減

- ・メール及びローカルネットワーク等を活用し、紙使用量の削減に努める。
- ・使用可能な範囲でコピー用紙の裏面使用(社内用)を行う。

#### (5) 化学物質の適正な管理

- ・購入及び廃棄時に、化学物質の種類・量について記録・確認を行う。
- ・専門機関に依頼し、廃液を適正に処理する。

#### (6) グリーン購入の推進

- ・印刷物、文具及び制服や作業服等のグリーン購入に努める。
- ・機器や車両を導入する際は、環境に配慮したものを選定する。

#### (7) 環境学習及びボランティア活動等を通じ地域社会に貢献

##### ① 環境学習・環境教育の実施

- ・県下の小学校を対象に環境学習(出前授業)を実施し、子どもたちに水環境への意識付けを行う。

##### ② 社会貢献活動及びボランティア活動

- ・職場体験学習及びインターンシップの受入れを行う。
- ・協会周辺の清掃活動を定期的に行う。
- ・地域の河川清掃活動等に積極的に参加する。
- ・ペットボトルキヤップ回収活動を実施し、ワクチン購入に貢献する。

#### (8) 処理槽法及び計量法等の環境関連法令の遵守

##### ① 処理槽法の遵守

- ・法定検査の受検率向上に努める。
- ・処理槽の指定検査機関として、法定検査の信頼性確保に努める。

##### ② 計量法の遵守

- ・計量証明事業所として、精度管理の向上に努める。

③その他の関連法規の遵守

- ・各種環境関連法規の遵守状況について、定期的に確認する。
- ・その他事業に関する各種法規の遵守状況について定期的に確認する。

(9) 職場環境の美化

① 庁舎内の整理・整頓

- ・デスク周りの整理・整頓を行い、職場環境の美化に努める。
- ・各共有スペースに管理責任者を定め、整理整頓に努める。
- ・職場環境改善提案を募り、職場の環境美化と業務の効率化を図る。

② 業務車両の整理・整頓

- ・車両内の整理状況を年3回確認し、整理整頓に努める。

(10)コストの見える化による無駄なコストの削減

- ・備品のコストについて職員に周知し、無駄なコストの削減に努める。
- ・プリンターの使い分けにより、コストの削減と業務の効率化を図る。

(11)環境経営方針及び環境活動等の公表

- ・掲示等を通じ全職員への周知徹底に努める。
- ・ホームページにおいて環境経営方針等を公表する。
- ・機関誌において活動内容等を公表する。

## 5. 環境経営目標の取組結果と評価 令和2年度環境経営目標に対する実績

項目	基 準 (平成30年度実績)	環 境 目 標	実 績	結 果 (対目標増減率)
		令和2年度	令和2年度	
二酸化炭素排出量の削減	165,546 Kg-CO <sub>2</sub> <CO <sub>2</sub> 排出量合算>	133,182 Kg-CO <sub>2</sub> <CO <sub>2</sub> 排出量合算>	137,820 Kg-CO <sub>2</sub> <CO <sub>2</sub> 排出量合算>	△ (3.5%増)
電気使用量の削減 原単位による指標 (CO <sub>2</sub> 排出量)	原単位 1.83 123,643 kwh (72,208 Kg-CO <sub>2</sub> )	目標原単位 1.82 <基準原単位比 99%> 120,776 kwh (41,909 Kg-CO <sub>2</sub> ) <sup>※</sup>	原単位 2.04 142,085 kwh (49,304 Kg-CO <sub>2</sub> ) <sup>※</sup>	×
ガソリン使用量の削減 原単位による指標 (CO <sub>2</sub> 排出量)	原単位 0.569 38,366 ℥ (89,010 Kg-CO <sub>2</sub> )	目標原単位 0.564 <基準原単位比 99%> 37,476 ℥ (86,945 Kg-CO <sub>2</sub> )	原単位 0.517 35,946 ℥ (83,395 Kg-CO <sub>2</sub> )	○ (8.3%減)
灯油使用量の削減 (CO <sub>2</sub> 排出量)	831 ℥ (2,069 Kg-CO <sub>2</sub> )	基準比 100% 831 ℥ (2,069 Kg-CO <sub>2</sub> )	1,237 ℥ (3,080 Kg-CO <sub>2</sub> )	×
都市ガス使用量の削減 (CO <sub>2</sub> 排出量)	1,046 N m <sup>3</sup> (2,259 Kg-CO <sub>2</sub> )	基準比 100% 1,046 N m <sup>3</sup> (2,259 Kg-CO <sub>2</sub> )	945 N m <sup>3</sup> (2,041 Kg-CO <sub>2</sub> )	○ (9.7%減)
一般廃棄物の削減と 再資源化	分別を徹底し 再資源化の推進 及びコピー用紙 購入量の削減	分別を徹底し 再資源化の推進 及びコピー用紙 購入量の削減	分別を徹底し 再資源化の推進 及びコピー用紙 購入量の削減	○
産業廃棄物の 排出量削減	適正な処理を行う	適正な処理を行う	適正な処理を行う	○
水使用量の削減 原単位による指標	原単位 0.0192 1,293 m <sup>3</sup>	目標原単位 0.0190 <基準原単位比 99%> 1,263 m <sup>3</sup>	原単位 0.0175 1,220 m <sup>3</sup>	○ (7.6%減)
グリーン製品の購入	グリーン製品 購入の奨励	グリーン製品 購入の奨励	グリーン製品 購入の奨励	○
化学物質の適切な管理	管理状況確認 (1回/月)	管理状況確認 (1回/月)	管理状況確認 (1回/月)	○
社会貢献 活動	環境活動	事業計画及び業務 量に応じた活動	1校	○
	設置者講習会		2会場(3回)	○
	ボランティア		10回	○

※購入電力に伴うCO<sub>2</sub>排出係数は平成30年度調整後排出係数(0.347kg-CO<sub>2</sub>/kWh:九州電力)を使用

※目標の原単価は令和2年度検査予定実施基数66,500基、実績は69,528基より算出

※結果は、対目標値を基に増減率を算出。(10%未満の増加率…△判定 10%以上の増加率…×判定)

# 環境経営計画の判定

## (1)浄化槽を基盤とした水環境保全に関する普及・啓発

1)普及・啓発	担当部門	判定
①浄化槽の普及・啓発活動を行う。	総務	○
②機関誌「環境おおいた」を定期的に発行する。	総務	○
③浄化槽の設置者(管理者)に対する講習会に講師を派遣する。	総務	○
④絵はがきコンテストを開催し、表彰・展示会を行うことで、県民の浄化槽に対する関心を高める。	総務	○
⑤浄化槽業界の技術力向上を図るため、法改正についてなどの情報提供を行う。	検査	○
⑥職員の技術力及び資質の向上を図り、水環境の保全に努める。	検査	○

## (2)二酸化炭素排出量の削減

1)使用電力の抑制	担当部	判定
①無人スペースの消灯及び昼休みの間引き消灯を徹底する。	各部	○
②仕事の能率・効率を著しく低下させない空調の設定温度 (冷房 26~28°C、暖房 20~22°C 但し、分析機器室等は除く)	各部	○
③「ノー残業デー」及び「閉庁目標時間」の徹底を図る。	各部	○
④エアコンのフィルター清掃をこまめに行う。	各部	○
⑤夜間・休日は、電気ポット等の不要なコンセントは外しておく。	各部	○
⑥業務の効率化による時間外勤務の削減を図り、電気使用量を抑制する。	各部	○

2)自動車燃料の抑制	担当部	判定
①安全運転研修を実施し、環境に考慮した運転技術の習得に努める。	各部	○
②無駄のないコース選定を行い、効率的な運行に努める。	各部	○
③エコドライブコンテストを開催し、安全運転への意識付けを行う。	各部	○

3)灯油使用量の抑制	担当部	判定
①省エネ型エアコンとの併用で、灯油ストーブの使用を調整する。	各部	○

4)都市ガス使用量の抑制	担当部	判定
①水質測定業務の効率化により、都市ガス使用量の削減に努める。	検査(水質)	○

## (3)水道使用量の削減

1)水使用量の削減	担当部	判定
①器具等の洗浄は、可能な限り溜め水洗浄とし、水使用量の削減に努める。	検査(水質)	○
②水周りに節水文書を掲示し、節水を呼びかける。	総務	○

(4) 廃棄物排出量の削減及び再資源化

1) 廃棄物の削減及びリサイクル	担当部	判定
①ゴミの分別を確実に行い、紙・飲料容器類の資源化に努める。	各部	○
②試薬購入量を削減し、有害な廃棄物の発生を抑制する。	検査(水質)	○
③廃棄物の適正な管理を行う。	検査(水質)	○

2) 紙使用量の削減	担当部	判定
①メール及びローカルネットワーク等を活用し、紙使用量の削減に努める。	各部	○
②使用可能な範囲でコピー用紙の裏面利用(社内用)を行う。	各部	○

(5) 化学物質の適正な管理

1) 化学物質の管理の徹底	担当部	判定
①購入及び廃棄時に、化学物質の種類・量について記録・確認を行う。	検査(水質)	○
②専門機関に依頼し、廃液を適正に処理する。	検査(水質)	○

(6) グリーン購入の推進

1) グリーン購入の推進	担当部	判定
①印刷物、文具及び制服・作業服等のグリーン購入に努める。	総務	○
②機器や車両を導入する際は、環境に考慮したものを選定する。	総務	○

(7) 環境学習及びボランティア活動を通じ地域社会に貢献

1) 環境学習・環境教育の実施	担当部	判定
①県下の小学校を対象に環境学習(出前授業)を実施し、子どもたちに水環境への意識付けを行う。	総務	○
2) 社会貢献活動及びボランティア活動	担当部	判定
①職場体験学習及びインターンシップの受入れを行う。	総務	○
②協会周辺の清掃活動を定期的に行う。	各部	○
③地域の河川清掃活動等に積極的に参加する。	各部	○
④ペットボトルキャップ回収活動を実施し、ワクチン購入に貢献する。	各部	○

(8) 净化槽法及び計量法等の環境関連法令の遵守

1) 净化槽法の遵守	担当部	判定
①法定検査の受検率向上に努める。	検査	○
②浄化槽の指定検査機関として、法定検査の信頼性確保に努める。	検査	○

2)計量法の遵守	担当部	判定
①計量証明事業所として、精度管理の向上に努める。	検査(水質)	○

3)その他の関連法規の遵守	担当部	判定
①各種環境関連法規の遵守状況について、定期的に確認する。	総務	○
②その他事業に関連する各種法規の遵守状況について定期的に確認する。	総務	○

#### (9)職場環境の美化

1)庁舎内の整理・整頓	担当部	判定
①デスク周りの整理・整頓を行い、職場環境の美化に努める。	各部	○
②各共有スペースに管理責任者を定め、整理整頓に努める。	各部	○
③職場環境改善提案を募り、職場の環境美化と業務の効率化を図る。	各部	○

2)業務車両の整理・整頓	担当部	判定
①車両内の整理状況を年3回確認し、整理整頓に努める。	検査	○

#### (10)コストの見える化による無駄なコストの削減

1)コストの見える化による無駄なコストの削減	担当部	判定
①備品のコストについて職員に周知し、無駄なコスト削減に努める。	各部	○
②プリンターの使い分けにより、コストの削減と常務の効率化を図る。	総務	○

#### (11)環境経営方針及び環境活動等の公表

1)環境経営方針及び環境活動等の公表	担当部	判定
①掲示等を通じて全職員への周知徹底に努める。	総務	○
②ホームページにおいて環境経営方針等を公表する。	総務	○
③機関誌において活動内容等を公表する。	総務	○

※評価について… ○実践できた。 △一部実践できていない。  
 ×実践できていない。 ▼活動計画の見直しが必要

# 環境経営計画の取組結果に対する評価

## (1)浄化槽を基盤とした水環境保全に関する普及・啓発

令和2年度の普及啓発活動については下記の通り行った。今後も引き続き行っていく。

○令和2年10月1日(木)に大分合同新聞にて普及・啓発記事を掲載した。

浄化槽の日(10月1日)の普及啓発記事



毎年10月1日は「浄化槽の日」です。快適な生活環境を守るために単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換を

「浄化槽が守る持続可能な水環境」

(令和2年度「浄化槽の日」標語 墓澤秀樹)

お問い合わせ 大分県浄化槽普及促進協議会 TEL(097)540-5850 (公財)大分県環境管理協会 TEL(097)567-1855

### 【浄化槽を基盤とした脱炭素社会への取組み】

○2019年度より環境省事業の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の受付・審査窓口として、大分県内の浄化槽における最新省エネ設備への更新を推進した。

○低負荷の小型浄化槽における電力削減を目的に大分市協力のもと市内4公園にプログラムタイマーを設置し、汚水浄化に必要な送風機の稼働時間削減に関する調査を行い、4公園で年間762kwh、0.38t-CO2の削減見込みを得ることができた。



【おおいた脱炭素杯 2020 発表の様子】

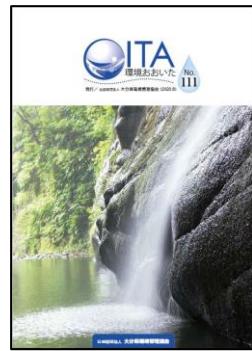


【環境情報 No.953(2021.5.11)に掲載された】

これらの取組みが認められ、おおいた脱炭素杯 2020「企業・自治体部門」で受賞することができた。この調査結果をもとに、大分市内の他公園はもとより県内の低負荷施設へと取り組みを進める。引き続き、県内唯一の浄化槽協会として、今後も環境保全に取り組んでいく。

### 【機関誌の発行】

年2回(8月と12月)機関誌「環境おおいた」を発行した。環境おおいたはHP上でも閲覧可能とし、今後も引き続き発行する。



(夏号)



(冬号)

### 【浄化槽維持管理講習会】

浄化槽の新規設置者と設置予定者を対象に、維持管理の徹底を図ることを目的とした行政主催の『浄化槽維持管理講習会』に講師の派遣を行った。

(佐伯市1会場:全2回、玖珠町1会場:全1回)

※コロナ禍での開催となり、多くの講習会が中止となり、例年に比べると回数がかなり減少している。

### 【南部保健所の講習会風景】



### 【第1回 大分県浄化槽絵はがきコンテストの開催】

大分県在住の方を対象とした絵はがきコンテストを開催した。「大分県の水環境と浄化槽(じょうかそう)」をテーマとした作品募集を行い、187点の応募をいただいた。

8作品が受賞し、竹田市の門田 美結さん(13)の「浄化槽くんと作る輝く地球」が最優秀賞を受賞した。



【賞状（最優秀賞）】



【最優秀賞作品】

【大分県生活環境部長賞】



【大分県環境管理協会 理事長賞】



【浄化槽普及促進協議会長賞】



【優秀賞の4作品】



また、応募いただいた作品は、令和3年2月1日～2月15日まで、大分県庁1階ロビー喫茶「しらゆり」前で展示会を行った。これからも絵はがきコンテストを通じて、大分県民の浄化槽に対する関心を高めていきたい。

【展示会の様子】



【職員の技術力向上及び資質向上について】

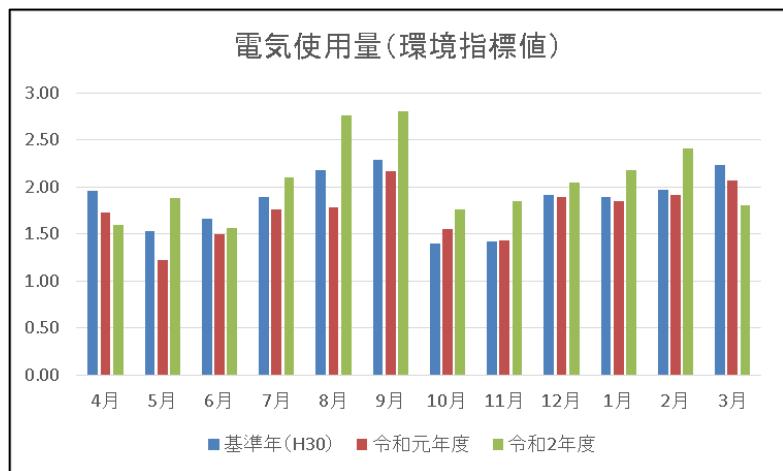
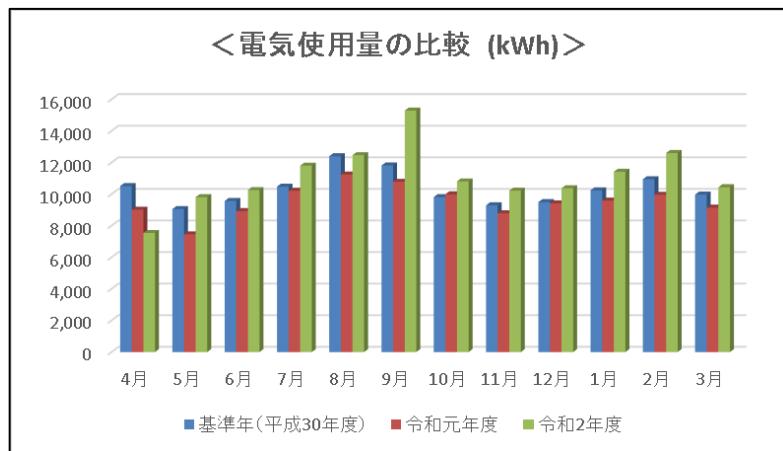
職員の技術力及び資質向上を図るため、令和元年度は下記の外部研修等に参加した。新型コロナウイルス感染防止のため、例年開催されている各県の浄化槽に関する研修会には参加することができなかつたが、職員の資質向上を目的とした研修に多く参加できた。

- ・酸素欠乏等危険作業(第2種) (R2/7/10) ～参加者(斎藤)
- ・クレーム応対研修(R2/8/6) ～参加者(西尾)
- ・若手社員パワーアップ研修(R2/10/2) ～参加者(首藤)
- ・BtoBもBtoCも!「使える」ホームページを作ろう(R2/10/14) ～参加者(塩月)
- ・次世代女性リーダー養成セミナー(全5回)(R2/10/6～12/8) ～参加者(森口) など

## (2) 二酸化炭素削減について

### ① 使用電力の抑制

- 『ECOねっとシステム』による電力使用量の監視を行った。
- スイッチ周りに『節電』ステッカーを貼付し、節電への呼びかけを行った。
- 事務所の窓に網戸を設置することで、エアコン使用の削減を行った。



新型コロナウイルス感染防止のため、年間を通して窓を開けての換気等が必要であり、電気使用量が非常に増加した。

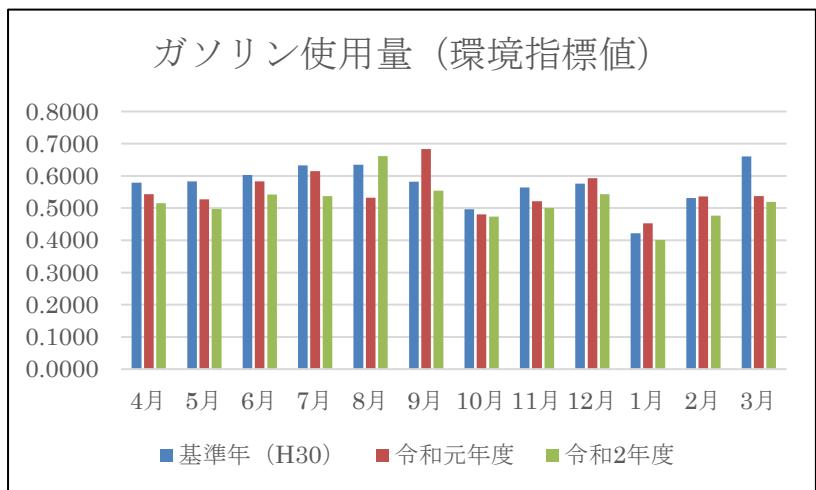
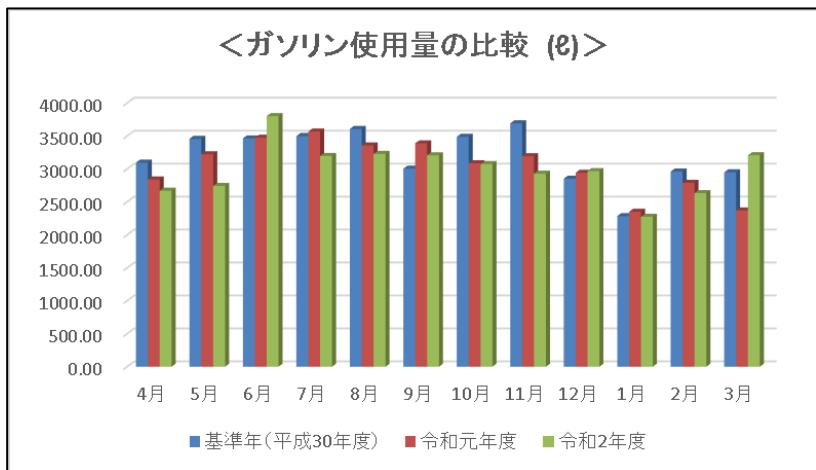
検査基数の増加による使用量 UP も考えられるが、環境指標値で比較しても、夏季と冬季での使用量が特に増加している。

また、電気使用量が増加したため九州電気保安協会とも相談を行い、ECO ネットシステムの電力量を変更しており、目標の達成が難しい年となつた。

令和 3 年度も、コロナ禍での活動が続くため、令和 2 年度実績を基に、削減できる箇所や取組みを模索し、電力使用量の削減に努める。

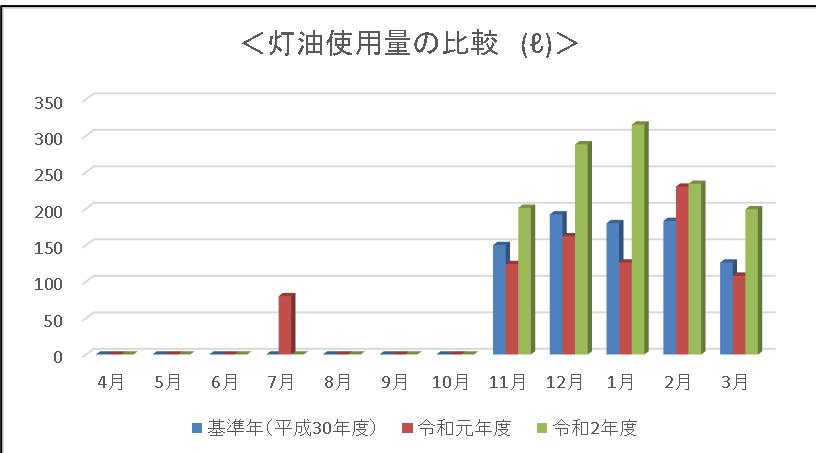
## ②自動車燃料の抑制

○令和2年度中に検査車両1台を環境面・安全面に考慮した車両に交換し、さらに新規で1台追加した。



## ③灯油使用量の抑制

○省エネ型エアコンとの併用で、灯油ストーブの使用を調整した。



検査基数が増加しているにも関わらず、全体的に使用量を削減できた。環境指標値で見ると、マスク着用での検査作業や熱中症防止で冷房を多く使用するため8月の値が高いが、全体を通してみると目標値より8.3%削減することができた。

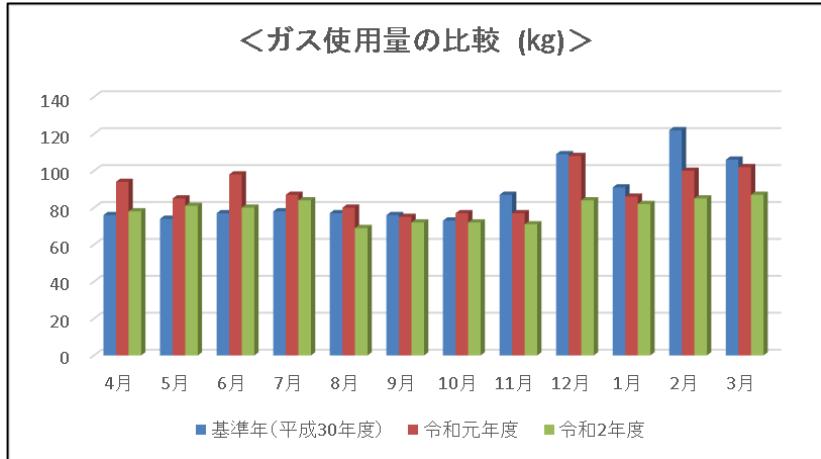
環境面・安全面を考慮した検査車両に適宜交換していること、また検査に伺う際の物件編成で、移動距離の効率化を行うなどの取組みが影響したと思われる。

引き続き、検査車両については適宜変更していく予定のため、今後の使用量抑制に向けても期待したい。また、安全第一を念頭に置いた運転ルートの確保や、スマートアシスト機能を活用し、職員へ使用量削減に向けた呼びかけも行っていく。

灯油使用量は、電気量使用量と同じく、冬季でのエアコンとストーブの併用時に感染対策で窓開けを行ったため、使用量が非常に増加している。

BOD検査業務においてボイラーを使用するため、目標基準比を100%で設定しているが、コロナ禍での活動の間は、令和2年度実績を基に、削減できる箇所や取組みを模索し、使用量の削減に努める。

#### ④都市ガス使用量の抑制

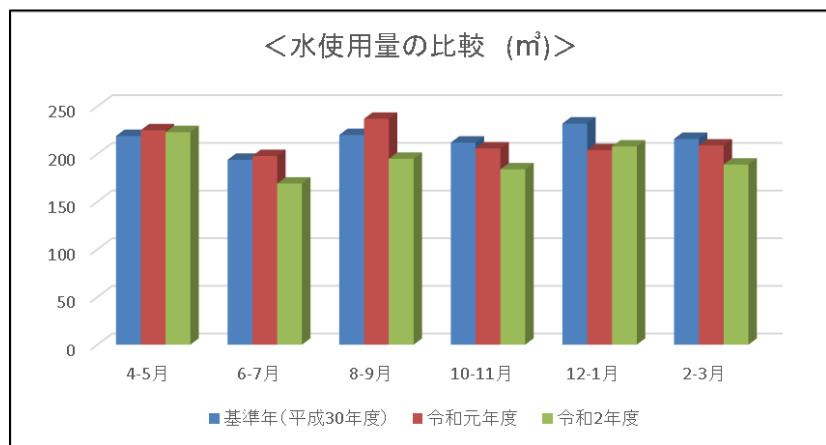


都市ガスについては水質分析での使用がほとんどのため検体数や気候によって使用状況が変化するが、令和2年度は目標値を9.7%削減することができた。

これからも削減自体を目標とするのではなく、現状維持を目指し、その中の削減に努める。

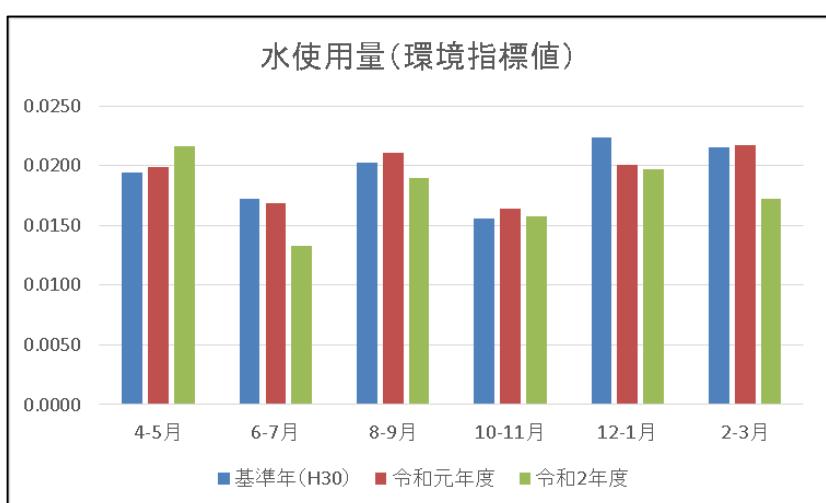
#### (3)水使用量の削減

- 蛇口周りに『節水』ステッカーを貼付し、呼びかけを行った。
- 器具等の洗浄時に、水を溜めて洗浄するように努めた。
- BOD分析機器を水使用量が少ないものへ変更した。



検査基数が増加しているにも関わらず、水使用量を目標値より7.6%削減することができた。平成30年度からの実績で比較すると、年間通して全体的に削減できており、BOD分析機器の交換が大きく影響していると思われる。

分析業務において水使用は必要不可欠であるため、過度の削減は難しいが、引き続き呼びかけ等を行い、使用量の削減に努める。



## (4) 廃棄物排出量の削減及び再資源化

### ① 廃棄物の削減及びリサイクル

- パンフレット等の印刷物作成に当たっては、配布先等を精査し、必要最小限の購入数量に留めた。
- 分別品目カードを掲示し、廃棄物の分別を徹底することで、リサイクルの促進に努めた。
- 試薬類の購入・使用時は、余剰分等が最小限になるように努めた。また、試薬の作成ミス等が起きないよう、注意を払って調製を行った。
- 産業廃棄物保管場所(ダストピット)を用い、産業廃棄物等の整理整頓に努めた。

### ② 紙使用量の削減

- 社内用については、使用可能な範囲でコピー用紙の裏面使用を行った。
- メール及びローカルネットワーク等を活用し、紙使用量の削減に努めた。

コピー用紙購入量(枚)					
用紙サイズ	B5	B4	A4	A3	購入金額(税込)
平成 30 年度	500	0	410,000	4,000	¥242,520
令和元年度	1500	1000	300,000	3,000	¥179,986
令和 2 年度	1000	0	35,8000	3,000	¥215,417
増減(前年度比)	33.3%減	100%減	10.9%増	-	19.7%増

平成 29 年度からコピー用紙の削減に力を入れて取り組んでいる。

令和元年度と比べると、A4 サイズの購入が増加しているが、これは法定検査実施基数が増加していることが原因と考えられる。しかし、平成 30 年度と比べると、2,200 基ほど実施基数が増加しているにも関わらず、購入量が減少しているのは、裏紙使用の呼びかけ等の活動によるものと思われるため、引き続き使用量の削減に努める。

また、廃棄物の処理については、今後もごみの再資源化に努めるとともに、個人情報の取扱方法や機密文書の管理を徹底して行う。

## (5) 化学物質の適正な管理

### ① 化学物質の管理の徹底

- 濃度計量証明事業所で使用される化学物質は、測定規格で使用量等が決まっており、削減が困難なため、適切な管理の実施を環境活動とした。
- 試薬の購入及び空瓶の廃棄時には、定期的にその種類・量について記録・確認を行った。実施の結果、試薬類の過不足・不明分は認められず、また月 1 回の管理状況の確認も予定通り実施できた。
  - 専門機関に依頼し、廃液を適正に処理した。

試薬管理台帳類



化学物質については、昨年同様月 1 回の管理状況確認を実施することができた。引き続きこれを維持するとともに、余剰・不要試薬の発生を最小限にするよう努めたい。

## (6) グリーン購入の推進

### 【文房具】

- コピー用紙等の事務用品において、適合品を購入。
- リサイクルを容易にするため、窓材に紙を使用したグラシン窓付封筒を購入した。

### 【制服・作業服】

- 検査部作業服(夏・冬用)、防寒着及び総務部制服(冬用)について適合品を購入。
- 検査員用の帽子について、適合品を購入。

### 【その他】

- 検査車両をより燃費や安全に考慮したものに5台交換した。
- 年度末にBOD分析機器を従来のものよりも水使用量が少ないものに交換した。

今後も、引き続きグリーン購入の推進と環境に配慮した機器類の購入に努める。

## (7) 環境学習及びボランティア活動等を通じ地域社会に貢献

### ①環境学習・環境教育の実施

令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため、授業の募集は行わずに、希望があった小学校へ出前授業に伺った。

《令和2年8月4日(火) 日田市立有田小学校 1クラス(39名)に実施》

### 【授業の様子とお礼の手紙】



令和2年度は1校だけの実施となった。

コロナ禍での授業であったため、マスクを着用しながらの実施となり、また密となる実験は中止し、事前に準備をした実験動画を見ながら結果を予測するなど、工夫をして授業を行った。

令和3年度も募集は行わないが、希望があった場合は、環境学習出前授業を実施し、浄化槽の必要性や大分県の水環境の保全について啓発していく。

## ②社会貢献及びボランティア活動

- 職場体験学習……新型コロナウイルス感染防止のため中止
- インターンシップ…大分県立大分工業高等学校 2 年生の 3 名を受入れた。

【インターンシップ(水質分析)の様子】



### ボランティア活動

- 令和元年度は『ポイ捨てパトロール』を 10 回実施した。
- 『寒田川河川清掃』(R2/11/15)職員 10 名が参加した。
- ペットボトルキャップ回収活動を実施。パークプレイス大分側を通じて、世界のこどもにワクチンを届ける活動を実施した。

【寒田川河川清掃の様子】



【ペットボトルキャップ回収の感謝状】



環境学習及びボランティア活動等を通じて地域貢献活動を行った。また、ペットボトルキャップ回収活動については、昨年同様ワクチン数が約 5 人分となる結果になつた。引き続き社会貢献につながる活動として継続していく。

## (8) 済み槽法及び計量法等の環境関連法令の遵守

### ○ 浈み槽法の遵守

協会ホームページにおいて環境方針と環境レポートの公表を行っている。

### ○ 機関誌における活動内容等の公表

年に2回発行される「環境おおいた」にて、協会の活動内容を発表した。

協会ホームページにおいて環境方針と環境レポートを公表した。引き続き、情報を更新していく。また、機関誌においても、エコアクション21についての情報を掲載することができた。引き続き取り組みを行っていく。

## (9) 職場環境の美化

### ① 庁舎内の整理・整頓

- ・職員のデスク周りの美化を目指し、チェックシートを作成し定期的(2019年12月から毎月)に確認活動を行い、指摘事項がある場合は職員に改善を促している。また、各倉庫に担当者を設け、定期的(年3回ほど)倉庫内の美化に努めた。
- ・地下倉庫内の保存文書の整理を行った。機密文書については、シュレッダー車を手配し、適正に処分した。

### ② 業務車両の整理・整頓

- ・業務車両の整理状況を年3回確認し、確認時に車両内と車両回りの写真を撮ることで整理整頓に努めた。
- ・検査に使用する器具の整理整頓、また不要な器具を安全に処分するため、検査備品専用のゴミ箱を設置した。(汚水を取り扱うため、器具を素手で触れないように配慮が必要)

【チェックシートの写真】



【専用ゴミ箱設置風景】



デスク周りの美化については、令和元年度よりチェックシートを使用し、職員一人ひとりの意識付けを行った。引き続きしていく。また、検査車両内に設置している検査器具の整理整頓を行うために、専用のゴミ箱を設置した。業務上汚水が付着した器具になるため、衛生上も考慮し通常の廃棄物とは別のゴミ箱を設けた。車両の外観についても、定期的な確認と写真撮影を行っているため、職員の美化の意識向上に向け引き続き取り組んでいく。

## (10)コストの見える化による無駄なコストの削減

令和元年度より、主要な検査備品についての単価表を作成し備品庫に設置、また備品管理表にも単価費用を記載することで、検査員がいつでも確認できるようにした。印刷物の種類にあわせてプリンターを使い分けることで、コスト削減と業務の効率化を図った。

【コピー機の写真】



備品については、備品を大切に使用し、無駄をなくすことを目標としている。目に見えるところにコスト表を作成することにより、検査員一人ひとりの「モノを大切にする」意識付けを行った。

プリンターの使い分けについてはしっかりと実施できているため、引き続きしていく。

## (11)環境経営方針及び環境活動等の公表

協会ホームページにおいて環境方針と環境レポートの公表を行い、また年に2回発行される機関誌「環境おおいた」にて、協会の活動内容を発表した。

【新HPのトップページ】



協会ホームページにおいて環境方針と環境レポートを公表した。またホームページをリニューアルし、以前よりも見やすい仕様となった。  
引き続き、情報を更新していく。

## 6. 次年度以降の環境目標と取組内容

### 令和3年度 環境経営目標

項目	基 準 (令和 2 年度実績)		環境目標
			令和 3 年度
二酸化炭素 排出量の削減	137,820 Kg-CO <sub>2</sub> <CO <sub>2</sub> 排出量合算>		目標排出量 134,834 Kg-CO <sub>2</sub> <CO <sub>2</sub> 排出量合算>
電気使用量の削減 原単位による指標 (CO <sub>2</sub> 排出量)	原単位 2.04 <sup>※2</sup> 142, 085 kwh (49, 304 Kg-CO <sub>2</sub> )		目標原単位 2.02 <sup>※4</sup> <基準原単位比 99%> 135, 550 kwh (50.153 Kg-CO <sub>2</sub> ) <sup>※3</sup>
ガソリン使用量の削減 原単位による指標 (CO <sub>2</sub> 排出量)	原単位 0.517 <sup>※2</sup> 35,946 ℥ (83, 395 Kg-CO <sub>2</sub> )		目標原単位 0.512 <sup>※4</sup> <基準原単位比 99%> 34,293 ℥ (79,559 Kg-CO <sub>2</sub> )
灯油使用量の削減 (CO <sub>2</sub> 排出量)	1,237 ℥ (3,080 Kg-CO <sub>2</sub> )		基準比 100% <sup>※5</sup> 1,237 ℥ (3,080 Kg-CO <sub>2</sub> )
都市ガス使用量の削減 (CO <sub>2</sub> 排出量)	945 Nm <sup>3</sup> (2,041 Kg-CO <sub>2</sub> )		基準比 100% <sup>※5</sup> 945 Nm <sup>3</sup> (2,041 Kg-CO <sub>2</sub> )
一般廃棄物の削減と 再資源化	分別を徹底し再資源化の推進 及び コピー用紙購入量の削減		分別を徹底し再資源化の推進 及び コピー用紙購入量の削減
産業廃棄物の 排出量削減	適正な処理を行う		適正な処理を行う
水使用量の削減 原単位による指標	原単位 0.0175 <sup>※2</sup> 1,220 m <sup>3</sup>		目標原単位 0.0174 <sup>※4</sup> <基準原単位比 99%> 1,164 m <sup>3</sup>
グリーン製品の購入	グリーン製品 購入の奨励		グリーン製品 購入の奨励
化学物質の適切な管理	管理状況確認 (1 回／月)		管理状況確認 (1 回／月)
社会貢献 活動	事業計画及び 業務量に応じた活動	事業計画及び業務 量に応じた活動	事業計画及び業務 量に応じた活動

※1 新型コロナウイルス感染拡大に伴い生活様式が大きく変わったため、3カ年計画の途中ではあるが新型コロナウイルスが収束するまでは目標値をR2年度実績に設定する。(R3年6月訂正)

※2 電気・ガソリン・水使用量については法定検査基数によって左右されるため、原単位を設けた環境指標を算出する。電気・ガソリン・水使用量 ÷ 令和 2 年度法定検査基数(69, 528 基) = 環境指標

※3 令和 3 年度より購入電力に伴う CO<sub>2</sub> 排出係数は 2019 年度調整後排出係数(0.370kg-CO<sub>2</sub>/kWh:九州電力)を使用

※4 令和 3 年度検査予定基数 67,000 基より算出。(令和 3 年 3 月訂正)

※5 灯油使用量と都市ガス使用量は分析業務での使用量が多いため、現状維持(100%)を目指し、その中で節約を目指す。(令和 2 年 6 月訂正)

## 令和3年度の取組内容

令和2年度はコロナ禍での活動となり、エネルギー使用量など先が見えない状態であった。今回目標達成できなかった電気と灯油使用量については、換気が必須である以上、中々削減が難しいところではあるが、新たな基準年として令和2年度の結果を設け、令和3年度は削減できる箇所や取組みを模索し、目標達成に向けて取組みたい。

また、昨年からの取組みである「5S活動を通じた職場環境の美化」を令和3年度も引き続き行っていく。主なエネルギーであるガソリンや水の使用量については、職員の意識向上や機器の入れ替えにより削減が進んでいるため、その他の取り組みについても積極的に声かけ等を行っていき、目標達成に向け、職員一丸となり取組みたい。

### ○5S活動を通じた職場環境の美化について

令和3年度は主に検査車両の美化に力を入れて取り組む。現場に出向いての作業が主になるため、作業環境の改善も兼ねて検査車両の5S活動を行い、作業の効率化や安全衛生の向上を目指す。

## 7.環境関連法規の遵守状況

当協会は、浄化槽法・公害防止関連法規・計量法に基づく水質検査及び水質分析、調査業務を行っており、令和3年度において、内部で遵守状況の確認をした結果、環境関連法に関する法令違反の指摘や訴訟・クレームは無かった。

環境関連法規	遵守状況の評価
廃棄物処理法	○
使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律	○
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律	○
下水道法	○
浄化槽法	○
特定化学物質排出管理促進法	○
毒物劇物取締法	○
計量法	○
消防法	○
労働安全衛生法	○
フロン排出抑制法	○

## 8. 代表者による全体評価と見直しの結果

名 称	公益財団法人 大分県環境管理協会
見直し実施日	令和3年6月30日
出席者	代表者 森崎 純次 環境管理責任者 秋月 哲也 環境管理副責任者 竹中 美恵 環境事務局 森口 智尋

評価項目	環境管理責任者の所見	代表者のコメント
1 環境関連法規等の遵守状況確認結果	環境関連法規違反はありません。	特になし。
2 環境目標の達成状況	コロナ禍での活動であったため、目標達成が難しい1年であった。環境面だけでなく経営面にも目を向けた取り組みを行う必要がある。	衛生面・安全面を念頭に置きながら、引き続き仕事の効率化等に考慮し、より良い職場環境づくりをお願いしたい。
3 環境活動計画の実施状況	デスク周りや各倉庫の整理整頓の呼びかけは、定期的に行なうことで職員に浸透してきている。整理整頓をすることで仕事の効率化を図ることができるために、継続効果が期待できる。	
4 問題点の是正	検査業務で使用した器具については、新たに専用ゴミ箱を設置することで、衛生面について職員に更なる意識付けを行うことができた。引き続き、職員からの気づきやアイデア等を収集し協会全体の改善に活用していきたい。	環境事務局が中心となって職員の意見を収集し、問題の把握と改善に努めること。
5 外部からの苦情の有無及び対応結果	苦情はありませんでした。	特になし。
6 環境上の緊急事態の訓練結果及び対応結果	大分市シェイクアウト2020に参加し、地震の際の安全行動を職員で確認した。協会内の危険個所の洗い出しを行い、顕在化されたリスクについて対策を実施した。また、マスクや消毒薬の配布、熱中症対策のための予防グッズの配布を行った。職員の安全確保に向けて引き続きしていく。	災害だけでなく、熱中症や感染症などから身を守るためにも、引き続き職員一人ひとりの防災面・衛生面の意識を高めるように取り組むこと。

代表者の指示 見直しの必要性判断と	①環境経営方針	継続する。
	②環境経営目標	環境面・経営面だけでなく、職員の安全衛生面にも目を向けた目標の設定を行うこと。
	③環境経営計画	新型コロナウイルスによる影響も考慮した活動計画へ見直しを行うこと。
	④実施体制	有効である(継続する)。
	⑤その他の指示	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、職場での働き方についても従来とは異なる配慮や変更が生じている。環境事務局には、引き続き協会全体で目標に向かい活動できるような職場の環境づくりを行うこと。